

様式第2号（第8条関係）

会 議 録

- 1 会議の名称 川根本町放課後児童支援対策運営委員会
- 2 会議日時 令和8年3月25日（水）9時00分から10時00分まで
- 3 開催場所 山村開発センター2階小会議室
- 4 出席者
 - (1) 委員
八木朝子委員長、梶川恵美子副委員長、西澤努委員、西澤浩美委員、濱谷友子委員、森下升美委員、山下登志子委員、小泉香楠委員、石原一則委員
 - (2) 執行機関（事務局）
社会教育課長 向島裕人、社会教育課主幹 丹羽大空、社会教育課主事補 小野島愛
健康福祉課長 森下育昭、子ども支援室室長 山岸厚史
- 5 議 題
 - (1) あいさつ
 - (2) 委員長、副委員長の選出
 - (3) 委員長あいさつ
 - (4) 協議 ・令和7年度川根本町放課後児童支援対策推進状況について
・その他
- 6 会議資料の名称 資料1 放課後児童クラブ実績表、希望調査結果
資料2 放課後子供教室活動記録、（別紙）アンケート結果
資料3 川根本町放課後児童支援対策計画
- 7 発言の内容
 - (1) あいさつ（社会教育課長）
本日はお忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。放課後の児童の安心安全のため、皆様の専門性や経験を活かしていただきたいと思います。
 - (2) 委員長、副委員長の選出

事務局 次に、委員長、副委員長の選任についてですが、皆様には令和7年4月から新たに2年間の任期を委嘱していますので、委員長、副委員長も改めて選出します。つきましては、放課後児童支援対策運営委員会設置要綱 第5条により「委員の互選により定める」こととなっておりますので委員の皆さんのご意見がありましたら、お願いします。特にご意見がないようでしたら事務局より案を提出したいと思いますが、よろしいでしょうか。

(意見なし)

それでは、事務局案としまして、委員長に八木朝子様、副委員長に梶川恵美子様をお願いしたいと思います。皆さま、よろしいでしょうか。

(意見なし)

それでは、委員長に八木朝子様、副委員長に梶川恵美子様に決定します。

(3) 委員長あいさつ

放課後児童クラブでトラブルが起こった際に児童クラブの職員は子供に対して怒鳴ったりせず、寄り添った対応をされており、本当に感心しました。また、子どもたちは大きな夢をもって日々成長しているので寄り添い見守る活動をしていきたいです。

(4) 協議【令和7年度川根本町放課後児童支援対策推進状況について】

委員長 令和7年度川根本町放課後児童支援対策事業の推進状況について、今年度の活動報告とあわせて、昨年度策定した事業計画の目標に対する今年度の達成状況をご報告いただきます。はじめに、健康福祉課から児童クラブの運営状況について報告をお願いします。

事務局 児童クラブの登録者数について、令和6年度は本川根児童クラブと中川根児童クラブの合計が82名でしたが、令和7年度は80名でした。事業利用料は令和6年度は12,282,935円、令和7年度は9,143,917円でした。

次に、利用希望調査結果についてです。平日の利用希望日数の調査では、「週1回」の利用希望が一番多く、「毎日」利用希望がその次に多いという結果でした。次に、利用者52世帯で集計した土曜日・日曜日・祝日の利用希望の調査では、『利用希望なし』の回答が39世帯で、その次が『祝日のみ』利用希望の回答が7世帯という結果でした。祝祭日の実施については、今後も委託先と相談し検討していきます。

次に、川根本町放課後児童支援対策計画の目標に対する今年度の実績についてです。目標受入数は70名で、実績は82名という結果でした。また、今年度は放課後子供教室との連携ができていなかったため、来年度以降に両課で相談し、検討していきます。以上です。

委員長 次に社会教育課から放課後子供教室の運営状況について報告をお願いします。

事務局 参加児童数は、3 教室で 41 名の参加となり、例年同様に低学年の参加が多い傾向で、年間を通しての延べ参加人数については児童が 337 名、スタッフは 144 名でした。

次に参加児童へのアンケート結果についてです。問 1「ふれあいスクールに参加してどうでしたか？」には、多くの児童が「楽しかった」と答え、「楽しくなかった」との回答はありませんでした。問 3「来年も参加してみたいですか？」には、「参加したい」が 15 名、「わからない」が 14 名、「参加しない」が 5 名でした。これらの結果を踏まえ、来年度はより児童が楽しめる内容の工夫を考えたいと思います。

次に事業計画の目標に対する今年度の達成状況についてです。令和 7 年度は対象学校数 2 校、教室数 3、利用児童数 40 名となっており、実績としましては、対象教室数 2 校、教室数 3、利用児童数 41 名でしたので、いずれも達成することができました。また、児童クラブとの連携は今年度はできませんでしたが来年度以降検討していきたいです。以上です。

委員長 それぞれの報告に関して、ご質問、ご意見がありましたらお願いします。

委員 放課後子供教室の欠席者について参加者の中には友達が今日は欠席するから自分も欠席したいなど、年齢的にもそういった理由で休もうとすることがあります。

委員長 放課後子供教室は隔週の実施のためその日にあることを忘れてしまう児童もおり、事務局でなにか対策案はないですか？

事務局 それについては、学校に協力をいただいて担任の先生から告知するなどの対応を検討します。

委員 学校では何かあるときはグループ配信で保護者にお知らせをしています

委員 なんの理由もなく休みたがる子がいる中で、放課後子供教室の活動には学校以外にもたくさんの大人が関わってくれているということを参加児童に伝える必要があると思います。

委員 自分で参加を決めたのなら必ず行かなければいけない、ということも学びであり、川根本町の子どもたちにはそれが身についています。また、自分の気分で休むことは準備をしてくれる人たちに失礼であることを伝える必要があります。休めば自分自身も損をします。行けば結局は楽しんで帰ってくるので。

委員 9 月はスポーツ活動を避けるように年間計画を立てていただきたいです。また、活動中にまったくしゃべらない子もいるし、仲間に入れない子どももいて、風船を膨らませることも今の子どもたちにとっては難しくなっている様子で色々な子どもたちがいます。

委員 そういった活動は放課後子供教室でしかできないからこそいいですね。

委員 保護者の方で放課後子供教室と児童クラブが違う教室であることがわかっていない場合があるので、申込先が違うということをきちんと伝えていただきたいです。また、教室に参加せずに間違えて帰ってしまう児童には、保護者がしっかり伝えることが大事だと思います。

(4) 協議【その他】

事務局 今回の川根本町放課後児童支援対策計画は令和11年度までとなります。皆様の任期は令和9年3月までとなりますので、来年度も引き続き委員会へのご出席とご協力をお願いいたします。全体を通して意見がある方はいらっしゃいますか。

(意見なし)

以上をもちまして、本日は終了とさせていただきます。お忙しい中、ご協力いただきましてありがとうございました。

令和8年3月31日

上記に相違ないことを確認する。

川根本町放課後児童支援対策運営委員会 委員長 八木 朝子